

2 級 審 判 員 制 度

公認大会では公認審判員制度の有資格者であることが参加資格に記載されています。

資格を取得するためには、会員登録をする必要があります。

資格を取得した選手は、取得してから6年以内に講習会に参加し、更新手続きをしてください。

6年を経過しますと資格が無効になります。

◎公認審判認定料

(単位：円)

級 別	講習 (研修)		認定料	合 計
	参 加 料			
1 級 審 判 員	3,000		5,000	8,000
2 級 審 判 員	一般・大学生	1,000	3,000	4,000
	高 校 生	500	2,000	2,500
ジュニア	小学生・中学生	500	1,000	1,500

◎資格更新料

(単位：円)

級 別	講習 (研修)		認定料	合 計
	参 加 料			
1 級 審 判 員	3,000		3,000	6,000
2 級 審 判 員	一般・大学生	1,000	2,000	3,000
	高 校 生 (ジュニアからの移行)	500	1,000	1,500

希望による2級審判員講習会

2級審判員講習会について各クラブまたは市において参加者が集まる場合、申し出により1級審判員を派遣しますので、2カ月前までに講師派遣願を連盟まで提出して下さい。

大阪府ソフトテニス連盟	
2級審判員講習会講師派遣願	
依頼クラブ名	
連絡者名	
住 所 〒	
電 話	
年月日時間	年 月 日 () 時 分
予定受講者数	男子 名 ・ 女子 名 計 名
使用施設名	
施設の住所	
備 考	開催場所への交通機関、車での道順等を記入してください